

令和５年度第２回大阪市地方独立行政法人大阪市博物館機構評価委員会 議事要旨

1 日 時：令和５年８月１６日（水）午後１時００分～午後２時４５分

2 場 所：大阪歴史博物館 ４階 第１研修室

3 出席者：

【委 員】伊藤委員、栗原委員、佐々木委員

【大阪市】経済戦略局 松岡文化部長、平野博物館支援担当課長、小川博物館支援担当課長代理他

4 議 題：

- (１) 令和４事業年度の業務実績に関する自己評価及び評価結果（案）について
- (２) 第１期中期目標期間の（見込）業務実績に関する自己評価及び評価結果（案）について
- (３) 第１期中期目標の期間の終了時の検討について
- (４) 第２期中期目標（案）について

5 議事要旨

- (１) 令和４事業年度の業務実績に関する自己評価及び評価結果（案）について
第１回評価委員会における、評価委員の皆様から頂いた意見に伴う修正点についての説明の後、小項目評価について審議が行われた。

〔主な意見〕

- ・来館者目線でのニーズに沿った柔軟な運営は非常に大事なことである。
- ・ネットワークセキュリティなど、外部委託事業者にも関係することであり、もしもの時の対応などに備え、職員研修なども大事となる。

- (２) 第１期中期目標期間の（見込）業務実績に関する自己評価及び評価結果（案）について
第１回評価委員会における、評価委員の皆様から頂いた意見に伴う修正点についての説明の後、審議が行われた。

〔主な意見〕

- ・地方独立行政法人化の狙いの記載とともに、地独化前後での変化を踏まえた評価を盛り込むべき
- ・地方独立行政法人という新しい法人形態を大過なくスムーズに運営できたことが第１期においての最大の成果
- ・コロナ禍においても機動力を活かし、オンラインでの交流や教材の制作など博物館活動の新しいチャンネルを切り開いたことは活動の幅を広げた点で意義がある
- ・今後に向けて、地独化による各現場での変化について職員へのヒアリング等により改善点や課題の洗い出しとともに、職員の意欲向上についての検証も必要

- (３) 第１期中期目標の期間の終了時の検討について

地方独立行政法人法第３０条第２項の規定に基づく評価委員会の意見は、「現状において同法人の業務を継続することが適当である」と決定された。

(4) 第2期中期目標（案）について

第2期中期目標（案）について大阪市より説明の後、審議が行われた。

審議終了後、地方独立行政法人法第25条第3項の規定に基づく評価委員会の意見は、本評価委員会で示された中期目標（案）について、妥当であると決定された。

〔事前意見も含めた主な意見〕

- ・博物館法の改正とともに、I COM（国際博物館会議）プラハ大会で採択された「新しい定義」についても触れるべき
- ・第2期中期目標期間である5年後にめざす「具体的な姿」についても記載すべき
- ・博物館等を運営する日本初の地方独立行政法人として他をけん引する文言を入れられないか
- ・国際的な視点での取組を記載できないか
- ・来館者等受け手視点からの事業実施・評価の視点を入れるべき

6 会議資料

資料 1 令和4事業年度の業務実績にかかる小項目評価（案）

資料 2 達成度評価シート（案）

資料 3 第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果（案）

資料 4 第1期中期目標期間の終了時の検討に係る意見書（案）

資料 5 第2期中期目標（案）

参考資料1 令和5年度評価委員会審議スケジュール

参考資料2 博物館施設等に関するインターネット調査結果（抜粋）

参考資料3 地方独立行政法人法（抄）